

(公財) 熊本県移植医療推進財団 普及啓発等支援員募集

1 目的

24 時間体制で臓器提供及び角膜提供に対応するコーディネーター（県臓器移植コーディネーター1名、アイバンクコーディネーター1名）の負担軽減を図るとともに、移植医療に係る普及啓発の充実及びアイバンクコーディネーター候補の育成を図ることを目的とする。

2 支援員が行う主な業務

- ・財団が実施する普及啓発事業に係る業務
- ・アイバンク業務
- ・財団事務局の業務支援（法人事務支援）
- ・その他、必要な業務

3 採用予定人数

1名（R5.10～R6.3の半年間雇用予定）

4 募集方法

公募による

（財団ホームページ及びハローワークを通じて募集）

5 受験資格

以下の要件を満たす方

- （1）パソコンの基本操作技術（Word・Excel・PowerPoint等）を有する方
 - （2）普通自動車の運転免許を有する方（献眼対応があるため）
 - （3）時間外・夜間の角膜摘出同行に対応できる方（年間数回程度）
- ※（3）に関しては、医師・看護師・検査技師等の医療資格を持つ方が望ましい

なお、以下に該当する場合は受験できません。

- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・日本国憲法の施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 勤務条件

- （1）任用期間：令和5年10月（予定）～令和6年3月末まで
- （2）勤務地：主に熊本県庁薬務衛生課内（庁舎外での業務もあり）
- （3）勤務時間：原則、8:30～17:15（週5日）
- （4）休憩時間：12:00～13:00
- （5）休日等：原則、土曜日、日曜日及び祝日（年末年始の休暇は12/29～1/3）
年次有給休暇あり（雇用期間に応じて決定）

※献眼業務及びその他啓発イベントによっては週休日等に業務がある場合がありますが、その場合は振替休日制度あり。

(6) 報酬等：給与、各種手当等については、財団の任用規定等に基づき支給

① 基本給（月額）：143,800円～161,500円（※財団の非常勤職員給与から）

※献眼輪番手当（1,200円/日～2,000円/日）等を別途支給

② 通勤手当：財団任用規定に基づき、実費相当額を支給

③ 昇給：なし

④ 賞与：あり（12月）

⑤ 住宅手当、扶養手当：なし

⑥ 退職金：なし

(7) 社会保険

健康保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところとする。

(8) その他加入保険：労働者災害補償保険

(9) 条件付採用：今回の採用は条件付き採用となりその期間は1か月とする。

その間の職務態度等を踏まえ、正式採用とするかを決定。

7 試験方法

筆記試験（小論文）及び口述試験（個別面接）により実施

8 試験日及び会場

試験日：令和5年10月3日（火） 午前10時～正午

会場：熊本県庁

9 合格発表

※試験後1週間以内で設定予定（文書で通知）

10 予算

熊本県補助事業「臓器（角膜）提供体制確保支援事業補助金」を活用